

年金記録問題検証委員会（第2回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年6月26日（火）18時30分から22時00分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階第1特別会議室

3. 出席者

（委員会） 松尾座長、金田委員、川本委員、齊藤委員、野村委員、東田委員、屋山委員

（総務省） 菅総務大臣、田村総務副大臣、河合総務大臣政務官、熊谷行政評価局長、伊藤審議官 ほか

（社会保険庁） 村瀬社会保険庁長官 ほか

4. 主な議題

- (1) 第1回以降の動きについて（事務局報告）
- (2) 年金制度及び年金記録管理のこれまでの経緯等の詳細について（社会保険庁ヒアリング）
- (3) 今後の検証及び調査の進め方について（フリートーキング）
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 菅大臣から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

年金記録問題検証委員会と年金記録確認第三者委員会が車の両輪となって、国民の皆さんの年金問題解決のために大きな役割を果たすことを期待する。

- (2) 総務省行政評価局から、総務省ホームページへの議事要旨の掲載など、第1回以降の動きについて、説明があった。

- (3) 社会保険庁から年金制度及び年金記録管理の経緯等について詳細な説明があり、引き続き質疑が行われた。質疑の主なポイントは以下のとおり。

- ・委員から、文字入力について、どういう設計、作業をしたのか、誰が設計、指示してきたのか、紙、磁気テープ、オンラインの各段階で記録がどの程度残っているのか把握しているか、廃棄の指示のときにどう検証したのか、現場への指示は統一的だったのか等の質問があり、社会保険庁からは、廃棄するときはダブルチェックをしたと聞いている、市町村等の記録の持ち方、事務フロー、チェック体制等もできるだけ調べたい旨の回答があった。
- ・委員から、社会保険庁の横領事件報道があるが等の質問があり、社会保険庁からは、厚生年金については基本的に適用すれば、保険料を納めなくても給付につながる旨の回答があった。
- ・委員から、窓口の対応について組織として対応する仕組みがなく、窓口職員の判断で対応してきたのではないかとの質問があり、社会保険庁からは、現在はマニュアル等に従いしっかりやっている旨の

回答があった。

- ・委員から、それぞれの時代、プロジェクトがどうあって責任者は誰であったのか、内部監査等の仕組みはどうなっているのか等の質問があり、社会保険庁からは、できるだけ調べて報告したい、日本年金機構法案ではガバナンス強化の仕組みを作ろうとしている旨の回答があった。

(4) 基礎年金番号が導入された平成9年から10年経っても5,000万件もの未統合記録が残っている背景について、社会保険庁の考え方として3つの問題の説明があった。

① 基礎年金番号への年金記録の統合に関して、計画的な進捗管理と評価をしてこなかった。

- ・ 名寄せをして統合するための精度の低さ
- ・ 名寄せの照会の通知に対して回答が少なかったことへの対応が不十分
- ・ 地方事務官制に由来するガバナンスの低さ
- ・ 統計分析がしづらい電算システム(レガシーシステム)

② 統一番号による年金記録の一元管理の整備の取組が遅かった。

- ・ そもそも基礎年金番号制度の導入の遅れ
- ・ 個別の被保険者情報(厚生年金のカナ氏名や住所)の把握の遅れ
- ・ 住所変更を効果的にフォローする仕組みの遅れ

③ 申請主義への過度の依存から来る行政側の待ちの姿勢(年金裁定のときに本人から加入履歴等を出すので、そのときに記録が統合できるという受身の行政姿勢)

さらに、5,000万件や1,430万件の問題について、国民の方がどういう問題なのか、どういう方が関係するのか、もう少し具体的に理解できるように、次回も社会保険庁に説明してもらうこととなった。

(5) 今後の検証及び調査の進め方について、委員の間で議論した。主なポイントは以下のとおり。

① 国民の視点に立って中立・公正であること、厚生労働省と社会保険庁は事実関係を隠さずに調査に協力することなどについては、委員の意見が一致した。

委員から、具体的な検討・調査の内容について、まず厚生労働省及び社会保険庁自身に徹底的な内部調査を命ずるべきである、基本的調査内容には、業務の実態と問題点の把握だけではなく、改善策と評価も入れる必要があるとの意見があった。

委員会の取組の基本的スタンスについては、次回も議論することとして持ち越しとした。

② より広い方々から実情についての情報提供を依頼することを、委員会から呼びかけることとなった。専門的な領域なので、具体的には下記のような関係者からの情報提供を期待するものとした。

- ・ 以前にまたは現在、年金業務に従事したことがある方
- ・ システムや制度変更の時々外注を受けて、データ入力等の業務に以前にまたは現在従事したことがある方
- ・ 市町村または企業において、国民年金や厚生年金の業務に従事したことがある方

また、複数の年金に入っていた方、住所を変更した方等で、社会保険庁等に対して苦勞して交渉した経験のある方には、社会保険庁等の対応及びその結果等について実情をお寄せいただくこととした。

③ 委員から、検証を補佐するため、当委員会の下に専門家によるワーキング・グループを作る提案が

あり、構想を固めて次回に議論することとした。

④ 委員から、行政評価局の職員を動員して、社会保険本庁、事務局、事務所に対して調査を行うことについての提案があり、行政評価局において、社会保険庁等への資料要求・実施調査について速やかに実施計画を立てる必要があるとの意見があった。

⑤ 委員から、年金のシステム関係の調査に関連して、過去の社会保険庁の対応、チェック方法及び改善策について、システムの専門家による評価が必要との意見があった。

(6) 今回は、7月4日に開催することとなった。

(文責 事務局)